

事務費所得階層別区分表

(令和 8年 8月 改定)

階層 区分	対象収入による階層区分	事務費	生活費(月額)		管理費	利用料総額	
			5月～9月	10月～4月		5月～9月	10月～4月
1	1, 500, 000円以下	10,000	51,800	61,020	5,430	67,230	76,450
2	1, 500, 001～ 1, 600, 000円	13,000	51,800	61,020	5,430	70,230	79,450
3	1, 600, 001～ 1, 700, 000円	16,000	51,800	61,020	5,430	73,230	82,450
4	1, 700, 001～ 1, 800, 000円	19,000	51,800	61,020	5,430	76,230	85,450
5	1, 800, 001～ 1, 900, 000円	22,000	51,800	61,020	5,430	79,230	88,450
6	1, 900, 001～ 2, 000, 000円	25,000	51,800	61,020	5,430	82,230	91,450
7	2, 000, 001～ 2, 100, 000円	30,000	51,800	61,020	5,430	87,230	96,450
8	2, 100, 001～ 2, 200, 000円	35,000	51,800	61,020	5,430	92,230	101,450
9	2, 200, 001円～ 2, 300, 000円	40,000	51,800	61,020	5,430	97,230	106,450
10	2, 300, 001円～ 2, 400, 000円	45,000	51,800	61,020	5,430	102,230	111,450
11	2, 400, 001～ 2, 500, 000円	50,000	51,800	61,020	5,430	107,230	116,450
12	2, 500, 001～ 2, 600, 000円	57,000	51,800	61,020	5,430	114,230	123,450
13	2, 600, 001～ 2, 700, 000円	62,000	51,800	61,020	5,430	119,230	128,450
14	2, 700, 001円以上	62,000	51,800	61,020	5,430	119,230	128,450

(令和6年8月1日現在)

- 上記表における「対象収入」とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
- 上記の金額はお1人のご料金です。ご夫婦でご利用の場合は、上記の金額の2倍となりますのでご注意ください。
- ご夫婦で入居の場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1がそれぞれの個々の対象収入となります。
また、ご夫婦の対象収入が150万以下に該当する場合は、それぞれの事務費負担額が上記表の30%減額となります。

事務費所得階層別区分表

(令和 8年 8月 改定)

階層 区分	対象収入による階層区分	事務費	生活費(月額)		管理費	利用料総額	
			5月～9月	10月～4月		5月～9月	10月～4月
1	1, 500, 000円以下	10,000	51,800	61,020	5,430	67,230	76,450
2	1, 500, 001～ 1, 600, 000円	13,000	51,800	61,020	5,430	70,230	79,450
3	1, 600, 001～ 1, 700, 000円	16,000	51,800	61,020	5,430	73,230	82,450
4	1, 700, 001～ 1, 800, 000円	19,000	51,800	61,020	5,430	76,230	85,450
5	1, 800, 001～ 1, 900, 000円	22,000	51,800	61,020	5,430	79,230	88,450
6	1, 900, 001～ 2, 000, 000円	25,000	51,800	61,020	5,430	82,230	91,450
7	2, 000, 001～ 2, 100, 000円	30,000	51,800	61,020	5,430	87,230	96,450
8	2, 100, 001～ 2, 200, 000円	35,000	51,800	61,020	5,430	92,230	101,450
9	2, 200, 001円～ 2, 300, 000円	40,200	51,800	61,020	5,430	97,430	106,650
10	2, 300, 001円～ 2, 400, 000円	40,200	51,800	61,020	5,430	97,430	106,650
11	2, 400, 001～ 2, 500, 000円	40,200	51,800	61,020	5,430	97,430	106,650
12	2, 500, 001円以上	40,200	51,800	61,020	5,430	97,430	106,650

(令和6年8月1日現在)

- 上記表における「対象収入」とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
- 上記の金額はお1人のご料金です。ご夫婦でご利用の場合は、上記の金額の2倍となりますのでご注意ください。
- ご夫婦で入居の場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1がそれぞれの個々の対象収入となります。
また、ご夫婦の対象収入が150万以下に該当する場合は、それぞれの事務費負担額が上記表の30%減額となります。